

大学院生 各位

平成 25 年度 私費外国人留学生 学習奨励費給付制度（追加）受給者 募集

1. 支給期間

学習奨励費は 1 ヶ月を単位として給付し、その給付期間は、原則として、受給者として決定した年度の 10 月分から翌年の 3 月分までの間の 6 ヶ月を超えない期間とする。

原則として 6 ヶ月給付の奨学金であるので、平成 26 年 3 月まで受給を希望する者を推薦すること（年度途中の卒業・修了予定者の推薦は差し支えない）。

2. 支給月額

大学院レベル（月額） 65,000 円

3. 出願資格

我が国の大学院に正規生として在籍する私費外国人留学生、又は大学の学部卒業以上の学歴を有し、かつ、大学院レベルの研究活動を行うため、研究生として在籍する私費外国人留学生。詳細は募集要項の通り。

4. 推薦者

適格者 1 名（学内選考あり）

4. 提出書類

- ・文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者申請書・推薦調書（学内様式）（様式C）
（原本1部+コピー1部、紙媒体とともにExcel ファイルをメールでも送付。）
- ・民間奨学金調書（原本1部+コピー1部）
- ・現課程に入進学する直前の学校 又は 課程の成績証明書（コピー2部）
※前年度の成績評価係数算出の根拠となるもの。
- ・「ゆうちょ銀行通常口座通帳」のコピー（1部）
※注）学習奨励費の受給には「ゆうちょ銀行通常口座」の開設が必要となります。

5. 提出期限

平成 25 年 9 月 30 日（金）正午（厳守）

6. 提出先

教育学研究科 学生支援チーム（国際交流担当）

03-5841-3908 gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~edudaiga/index.htm>